

# 給付奨学金奨学生の募集について

高専機構本部から、**東日本大震災で被災した学生**を対象に奨学金の給付を行う「DMG MORI 奨学基金」の奨学生募集通知が下記のとおり、ありました。

申請希望者には申請書類を配付しますので、学生課学生支援係に申し出てください。

## 記

### 【資格要件】

奨学金の給付を受けることができる者は、次の基準をすべて満たすものとする。

①東日本大震災により重大な被害(学資負担者死亡または、居住家屋の半壊以上の損害)を受け、経済的に困窮し、そのため就学が困難であると認定された者。

②学業成績が概ね平均以上である者

\*「平均以上」とは、学級内の成績をおおよそ上・中・下の3段階に分けて、2/3以上の成績の者をいう。本科新入生については、中学校最終学年の平均が3.5以上。

### 【給付金額】

毎月5万円ずつ給付する。(返還を要しない。)

### 【給付期間】

給付が開始される年度に在学する学年を基準に、学科を卒業、または専攻科を修了するまでの最短修業年限の期間。なお、学科在学中に給付が開始された奨学生が専攻科に進学した場合は給付が継続されます。

### 【他の奨学金との関係】

他の奨学金との併給は認めない。ただし、次の奨学金はこの限りではない。

①一時金として給付される奨学金

②貸与型(返還を要するもの)の奨学金

### 【申請書提出期限】

令和4年6月6日(月) 12時(期限厳守)

### 【本校からの推薦者数】

DMG MORI 奨学基金 1名

※推薦者数を越える申請者がいた場合は、申請書類に基づき学内で審議の上、推薦者を決定します。